

SSW

スクールソーシャルワーカー

スキルアップ研修

学校現場で役立つ

2017年にスクールソーシャルワーカーが学校教育法施行規則に学校教職員の一人として位置づけられました。

その背景には、子どもやその家庭が抱える多様な課題を学校だけでは受け止めきれない現状があり、スクールソーシャルワーカーは、子どもやその取り巻く環境に働きかけるキーパーソンとして活躍が期待されています。

しかしその役割は多岐にわたり、子どもや家庭に対する直接支援のみならず、学校全体がチームとして機能するよう組織に働きかけることや、地域にある社会資源を有効に活用することなど多様な役割が求められています。

今回は、子どもが置かれている現状について更に理解を深めると共に、スクールソーシャルワーカーの役割と具体的な支援について学びを深めたいと思います。是非ご参加下さい。

7/31^水 8/7^水 8/21^水

第1回

第2回

第3回

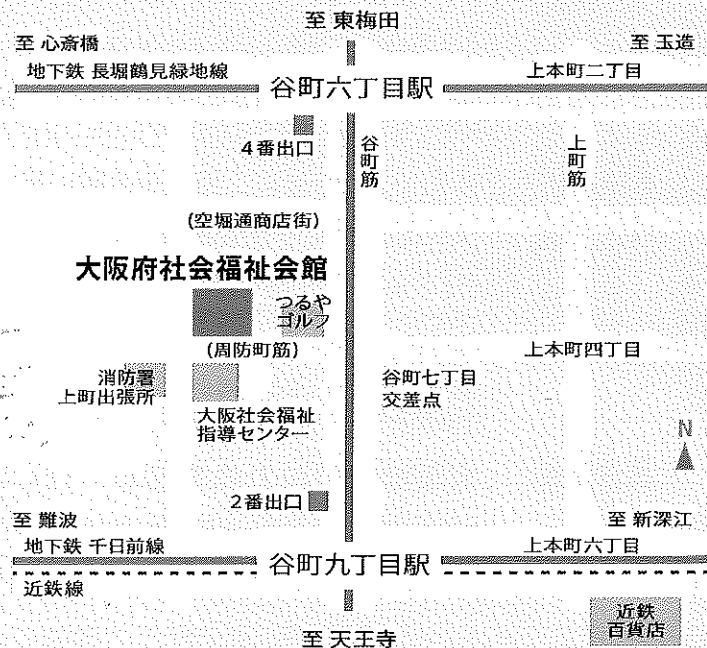
いずれも 午後7時～9時（受付開始 午後6時30分）

場所：大阪府社会福社会館 503号

* 会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

アクセス

- 地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅 4番出口
（谷町筋を南に 250m）
- 地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 2番出口
（谷町筋を北に 500m）



本の矢

「いじめ予防～修復的対話というアプローチ」

講師 郭 理恵さん(大阪人間科学大学)

「修復的対話」は、対話によって傷ついた関係性を修復し、問題を平和的に解決する考え方・手法であり、世界の先住民が昔から用いています。修復的対話は、自分自身を語り、皆で「価値」について話しあうところから始まります。本講義では、修復的対話の基本的な考え方を学び、実際に対話サークルを体験していただきます。

「不登校～学校の初期対応」

講師 金澤 ますみさん(桃山学院大学)

講義とワークでは、以下のテーマを含む内容で実施します。①学校に行くことの意味・休むことの意味—子どもの権利保障の視点から ②学校という場でソーシャルワークを展開すること ③SSWが子どもや家族に出会うとき ④学校を休んでいる子どもたちの社会資源を考える

「虐待、いじめに必要な視点～法的な知識を踏まえて」

講師 峯本 耕治さん(弁護士 長野総合法律事務所)

水流添 綾さん(一般社団法人こもれび

大阪府教育委員会 チーフスクールソーシャルワーカー)

虐待やいじめにより、子どもたちの命にかかわる事案が後を絶ちません。児童福祉法、児童虐待防止法、いじめ防止対策推進法などの法律を理解し、子どもの最善の利益のために、法的視点を現場でどう活用するのかを講義で学びます。後半は、ワークショップの中で、実践的な学びを深めていただきます。

定員 50名(先着順)

対象 スクールソーシャルワーカー、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する方
社会福祉士もしくは精神保健福祉士の受験資格を有する方
スクールソーシャルワークに関心のある教職員・学生

受講料 【各回】 関係4団体会員…¥1,500- / 非会員…¥2,000- / 学生…¥500-
【3回連続受講】 関係4団体会員…¥3,000- / 非会員…¥5,000- / 学生…¥1,000-

※関係4団体…日本社会福祉士会・大阪精神保健福祉士協会・大阪ソーシャルワーカー協会・大阪医療ソーシャルワーカー協会
初回に会員・学生であることを示すものをご提示下さい。受講料はつり銭の無いよう、当日ご準備下さい。

受講条件 各回アンケートにご協力をお願い致します

申込方法 メールにて大阪社会福祉士会事務局へ ofuku@oacsw.or.jp

※メールには下記の内容を明記ください。

・件名に「SSW スキルアップ研修」と明記ください。

・本文には、以下の内容を明記ください。

①氏名(ふりがな) ②受講希望日(7/31、8/7、8/21のうち希望日を明記、3回連続受講の場合は3日間とも明記)

③勤務先(学生の場合は大学名) ④メールアドレス ⑤連絡の取れる電話番号 ⑥所属職能団体(関係4団体に所属している場合)

問合せ先 **大阪社会福祉士会事務局 TEL 06-4304-2772**

※中止の場合…大阪市に特別警報・暴風警報が17:00時点で発令されている場合、中止させていただきます。
大阪社会福祉士会HPでお知らせいたします。 www.oacsw.or.jp